

別紙 「いちご王国・栃木」関西圏プロモーション事業業務 審査基準

項目	評価の着眼点	配点
1 業務への理解	【事業への理解】 県の考える事業の目的を理解し、本県プロモーションの方向性や県産いちごに関する十分な知識を有しているか。	0.5
2 提案内容の的確性	【百貨店や商業施設等におけるイベントの開催】 イベント開催場所は集客が見込まれる施設となっており、12～2月中に3回(2日間以上/回)以上開催する計画となっているか。イベントでは「いちご王国・栃木」や「とちあいか」の認知度向上が見込まれる企画となっているか。	2.0
	【飲食店や菓子店等と連携したスイーツメニューの開発】 12～2月中に飲食店や菓子店等の3店舗以上において県産いちごを使用したスイーツを開発する計画となっているか。各店舗で10日間以上販売する計画となっているか。 また、その計画は県産いちごの認知度向上に資する内容となっているか。	2.0
	【メディアや広告媒体等を活用した情報発信】 関西圏の消費者に対して発信できるメディアや広告媒体等を活用し、12～2月に4回以上実施する計画となっているか。発信内容は「いちご王国・栃木」や県産いちごの認知度向上に資する内容となっているか。	2.0
	【実施計画】 実施スケジュールは計画的な内容となっているか。 イベント等で販売する県産いちごは輸送面等も考慮し、安定的に供給できる調達計画となっているか。	1.5
3 運営手法の確実性	【過去の実績】 公共団体又は民間団体から、農産物のプロモーション業務を受託した実績はあるか。	0.5
	【事業体制】 事業実施にあたり人員が十分確保され、事業活動を適正に行うことができるか。	1.0
4 積算の妥当性	【経費の妥当性】 事業内容に対し、適切な経費が計上されているか。	0.5
合 計		10

【評価基準】

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
優	優	良	良	可	可	やや不良	やや不良	不良	不良
(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)

・評価項目ごとに、10～1の整数(評価基準点)で絶対評価を行う。

・評価点数は、10～1の評価基準点に配点を乗じた数とする。